

令和 4 年

第 17 回 教育委員会 定例会

議 事 録

佐 渡 市 教 育 委 員 会

令和4年 第17回 (定例)・臨時委員会 議事録

委 員 会 日 程		会 場
開会日時	令和4年12月22日 午前 (後) 2時30分	両津地区公民館 3階 第1学習室
閉会日時	令和4年12月22日 午前 (後) 4時00分	
延会日時	平成 年 月 日 午前・後 時 分	
出席者	欠席委員	会議録署名委員
教育長 新発田 靖		仲川 正道
1番委員 仲川 正道		池 典比古
2番委員 池 典比古		
3番委員 瀧川 紀子		
4番委員 岩崎 奈美		
説 明 の た め 出 席 し た 職 員		
教育次長	磯部 伸浩	学校教育課
教育次長補佐	兼社会教育課長	課長 森 和人
	市橋 秀紀	管理主事 福井 晴人
教育総務課		社会教育課
課長	柳澤 正二	ジオパーク推進室長
課長補佐	飯田 誠	伊藤 智子
		中央図書館長 村岡 直
		図書係長 伊藤 優美
傍 聴 人	有 (無)	
報 告 の 要 旨	「議事の概要」のとおり	

会議で行った選挙の結果
なし

会議に付議した事件の題目	
議案第 62 号	佐渡市学校再編統合協議会設置要綱の制定について
議案第 63 号	佐渡市教育委員会職員の分限処分に係る専決処理について
議案第 64 号	佐渡市教育委員会職員の人事異動について
報告事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校情報について 2 佐渡ジオパーク日本認定 10 周年記念事業について 3 佐渡市文化振興ビジョンアクションプラン（案）について 4 さわた図書館基本構想について
次回会議開催日	
採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数	
なし	
請願、陳情	有・ 無 有の場合、別紙のとおり
その他必要と認めた事項	
特になし	

【議事の概要】

<p>・新発田教育 長</p>	<p>◎本定例教育委員会は、午後2時30分から開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ただ今から令和4年第17回佐渡市教育委員会定例会を開催いたします。 ・初めに、日程第1、「議事録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は佐渡市教育委員会会議規則第18条の規定により仲川委員と池委員の2名を指名いたしますので、よろしく願いいたします。 ・次に、日程第2、議案第62号「佐渡市学校再編統合協議会設置要綱の制定について」、事務局の説明を求めます。
<p>・柳澤教育総 務課長</p>	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案2ページの設置要綱について、第1条に佐渡市小学校・中学校再編統合計画に基づき、市内小・中学校の再編統合について協議するために協議会を設置するものです。 ・第2条の所掌事務ですが、対象とする小学校・中学校の再編統合に関する事、その他小学校・中学校の再編統合に関し必要な事項に関する事について謳っています。 ・第3条の委員ですが、委員は30人以内をもって組織し、教育委員会が委嘱させて頂きたいと思えます。委員の内訳は、学校運営協議会の委員、小・中学校の保護者の代表、未就学児童の保護者の代表、地域の住民団体等の代表、その他教育委員会が必要と認める者で委員を30人以内で組織したいと考えております。 ・第4条の会長及び副会長ですが、会長及び副会長を1人置くと、会長については互選し、副会長については会長が指名することとしてあります。 ・第5条の委員の任期ですが、委嘱の日から当該年度の末日までとし、ただし、再任については妨げないとしています。 ・3ページの会議ですが、第6条で協議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となります。協議会については、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。協議会の議事については、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。また必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見を聴取し、又は資料の提出を求めることができるとしています。 ・第7条の庶務ですが、教育委員会教育総務課において処理をします。 ・第8条は、この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は別に定めます。 ・この要綱については、令和4年12月1日から適用したいと思えます。
<p>・新発田教育 長 ・仲川委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ただ今の説明に対しまして、質疑等ございますでしょうか。 ・この要綱案には設置の第1条の2行目、「関係する学校ごとに設置する」と書いてあります。例えば2つの学校、A校とB校が再編統合計画の中に入っているときは、どちらにもこの組織を作るということですね。 ・もう1つ、「合同の学校再編統合協議会を設置する場合は」という但し書

<ul style="list-style-type: none"> ・ 柳澤教育総務課長 	<p>きがありますが、これは必ず作るという訳ではないと考えれば良いですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私どもが考えているのは、A校とB校で作った協議会で、それぞれ統合の是非をその中で協議検討してもらいます。それぞれの学校で協議して頂いた結果を、今度合同の協議会を新たにAとBの代表を30人以内ということで今考えていますので、その中で2つの協議会であった場合、それぞれ多くてもAとBで15人ずつの委員を選任頂いて、1つの協議会を改めて設置すると考えているところです。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分かりました。A校とB校の場合、A校に1つB校に1つ協議会を作り、但し書きについては、後日30人以内で設置するということですね。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 柳澤教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ はい。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 池委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今話のあった協議会が作られて、合同の協議会を作るということですが、タイムスケジュールはどのように今考えていますか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 柳澤教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今協議会を立ち上げてほしいと、少なくとも今年度内には立ち上げてほしいということで、11月末までに各学校に出向いて運営協議会の会長、PTAの会長、校長を含めて説明させて頂いたところです。その中で、遅くとも今年度中には、第1回の協議会の立ち上げに向けて委員等の選出をお願いしているところです。立ち上がらないとタイムスケジュールに関しては、我々の思いと協議会の思いが違ってくる部分があるかもしれないのですが、少なくとも前期に統合計画している学校につきましては、前期に統合が進むように協議検討がスムーズにいくように、我々も立ち上がり次第、一緒に協議検討進めていきたいと考えているところです。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 池委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目途としていつまでにできていないと、実現できないかは、決まっているわけですから、その間にまとめ上げるために二つの合同協議会にするというのをここまでは、まとめないという時期があると思うのですが、大体どの位と考えているのですか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 柳澤教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協議がまとまってから2年準備期間が必要と考えておりますので、それを逆算し、協議がまとまってから2年後に統合というスケジュールにはなるかとは思いますが、なかなかこの時期までに統合していただきたいところで進めていくのは、なかなか上手くいかないのかなと思うのですが。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 池委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ わかるのですが、推測として大体来年末位には合同会議を開始しているという状況、来年度というか令和5年度末。開始時期が決まっているので、そうなってくると2年という話があれば、当然いつ位までにできてまとまるというのが自ずと出てくるかなと思うのですが、そうなると来年末位までには動いてないと。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 柳澤教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ある程度方向性が見えてこないと、前期に間に合わないといういい方は語弊がございますが。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 池委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無理矢理やったら駄目だと思うのですが。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今の意見は大変重要だと思います。ある程度スケジュール的に進めていかないと、皆バラバラに進むわけにいかない。前期計画と後期計画の内、例

<ul style="list-style-type: none"> ・ 瀧川委員 	<p>えば前期計画は3年で一つの何か目途を立てる。早期に決着したところについては、早期に統合が出来るということも考えておかないといけないと思う。4年目に入るまで決着が付かない場合には、後期に回す可能性もある。何か事務局の方でもプランをもっていないと進めにくくなると思うので、よくお考え頂きたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 選ばれる方の中に、小・中学校の保護者の代表という名目があるのですが、今年度の末位に決めて来年度の末位にはこの動きがということになってくると、そのスケジュールが見えない段階で、代表を決めてくれとなったときに大体高学年の保護者が会長や副会長の代表で選ばれてしまいます。何故その話をというと、私自身が保育園の民営化の時に、年長保護者で会長でした。会長がこの代表になった場合に、民営化後はもう保育園は出てしまっているから、他の委員を全部年少に決めました。その発想ができる人が上に付いていればいいのですが、そうじゃないとその2年間の内という説明が必要です。高学年の保護者が会長になったり責任のある立場になってしまうと、組織的に意味を持たなくなってしまいます。その辺の説明をしっかりと入れていかないと委員を決める段階では難しいと思いますのでよろしくお願いいたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 岩崎委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 瀧川委員と同じ、1番の学校運営協議会の委員さんも入っているのですが、私もCSディレクターをやっていて会議の時に、学校運営協議会というのは意味合いが違うのではないかとよく言われまして、結構いろいろな団体さん、団体さんというか役職も付いている方もいらっしゃったりとか、私のところでは駐在さんも入っていたりとか、保育園の園長さんとか、行政サービスセンターのセンター長が委員さんになられたりして、その中から選ばれるということなんでしょうか。それとも会長さんが自動的に選ばれるというか、そこら辺がちょっと見えてこないのですが。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 飯田教育総務課長補佐 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9月の計画ができた後、大谷学校経営指導員と10月11日と説明に回りました。その中で学校運営協議会の委員さんを中心に、その中で関わりが強い方などを選任して頂いたという部分がありまして、必ずしも学校運営協議会の委員とイコールではないです。駐在さんなどを外したりするのは、協議会の中で考えていただくことがあり得ると考えております。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新発田教育長 ・ 委員全員 ・ 新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他いかがでしょうか。 ・ 質疑なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ これより採決いたします。本案は原案通り決することにご異議ございませんか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし ・ 異議なしと認めます。 ・ よって議案第62号「佐渡市学校再編統合協議会設置要綱の制定について」は、原案通り可決されました。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次に議案第 63 号から報告事項 1 までは、人事及び個人情報に関する内容が含まれていることから、佐渡市教育委員会会議規則第 7 条の規程により秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。 ・ 挙手 ・ 挙手多数です。 ・ よって、議案第 63 号から報告事項 1 までを、秘密会とすることといたします。 【秘密会】 ・ 議案第 63 号「佐渡市教育委員会職員の分限処分に係る専決処理について」、柳澤教育総務課長より説明する。 【以上の議案については、質疑を経て原案どおり承認された。】 ・ 議案第 64 号「佐渡市教育委員会職員の人事異動について」、柳澤教育総務課長より説明する。 【以上の議案については、質疑を経て原案どおり可決された。】 ・ 報告事項 1 「学校情報について」、福井管理主事より説明する。 【以上の報告については、質疑を経て終了する。】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新発田教育長 ・ 市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次に、報告事項 2 「佐渡ジオパーク日本認定 10 周年記念事業」について、事務局の説明を求めます。 【説明要旨】 ・ 佐渡ジオパーク日本認定 10 周年記念事業は、令和 5 年 7 月 7 日（金曜）～ 7 月 8 日（土曜）に行いたいということで、今年度教育長を実行委員長として各部会と検討した中で、地域との繋がり、観光的要素そしてジオの教育というものを皆さんで鑑みながらどういう内容が良いかということで考えました。そして、これからの上の方の資料でいきますと、10 年が経ちましたが、ジオパークの目指すもの、10 年先をどう考えていくかというところで、これからの目指すものが①②③とございますが、①「大地」「生き物」「文化」のある佐渡島（さど）。その魅力をじっくり見つめ、大事にしながら、心豊かに、持続可能な「島づくり」や「人づくり」を進めるということを考えております。②③ということで、③では 3 つの宝としてジオパーク、世界文化遺産、世界農業遺産を大切にしながら連携していくということで考えました。 ・ テーマとしましては、「佐渡でめぐる大地と人の物語」ということで、ジオパークについては、ダイナミックな地球活動という中でいろいろな地球の動き、地質の動き、そして地形の動き、そして人の生活というようなものを、この物語という言葉に入れまして、テーマとして考えさせて頂きました。 ・ サブテーマはちょっと柔らかくしたいということで、佐渡に来て頂いた方に「学ぼう、遊ぼう、食べよう」いろいろな学習をしてほしい、体験をし

<p>・新発田教育 長</p> <p>・瀧川委員</p> <p>・市橋社会教 育課長</p>	<p>てほしい、佐渡の培われたおいしいものを食べて頂きたいということで、この3つの願いをサブテーマに込めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そして、この10周年についてのコンセプトは、①から⑥とありますが、佐渡の大地と生き物と人の暮らしのストーリーを楽しめる佐渡ジオパークの魅力であることを、あらためて佐渡市民そして島外から来る人に伝えていきたいということ。また、⑤の佐渡市で取組むローカルSDGs（地域循環共生圏）、防災の観点というところも、ジオパークでは非常に大事なところで①から⑥の部分でコンセプトとして考えました。 ・プログラムの内容としましては、①エクスカッション、地域を見て頂きたいということでジオパークが包括する世界文化遺産、金山等になるかと思いますが、世界農業遺産を取り入れたツアー、そして、太古の時代、大陸の時代、海の時代、島の時代ということで、大陸の方から分かれて佐渡が出来上がったことが分かるようなコースを見て頂きたいという事で、エクスカッションを考えました。 ・②祝賀会については、ジオパーク食を基本としていきたいということ、そして島の育まれた5つの蔵の酒等、佐渡のおいしいものを皆さんに感じて頂きたいということで、作っていきたい。 ・次の郷土芸能披露とありますが、佐渡は文化芸能が盛んでそういうことがあるということを皆さんに知って頂きたいということで考えました。 ・③記念式典につきましては、開会式、10年の歩み、そして10年の中でジオパークに携わって頂いた方に感謝状の贈呈等を考えておりますし、基調講演につきましては、著名な先生方に佐渡のジオパークが目指すようなものを、講演をして頂きたいと考えております。その中でも⑥の子どもの学習発表、今まで相田先生が子どもたちにいろいろな学校で教えていますが、子どもたちに発表してもらいたいし、そういうことで子どもたちにも自信を付けてもらいたいということで考えております。 ・また、広報・展示それに各課での取組、この10周年に向けて佐渡市の関係各課も盛り上げるようなこともして頂きたいという事で話を進めていきたいと思えます。例えば、学校給食についてはジオパーク食を取り入れてもらうなど各課関連するような動きをして頂いて、ジオパークの10周年を盛り上げていきたいと考えました。 ・参加予定人数としましては350人ということで島内島外から想定しております。 ・ただ今の説明に対しまして、質疑等ございますでしょうか。 ・日程のことでお聞きしたいのが、7月7日と8日の金曜と土曜で平日を設けているというのは、学生を招待するために平日を入れているということでしょうか。 ・やはりジオパーク、島外から来るとなると関係者が仕事で来るかなというところで平日を入れました。土日ばかりだと我々も平日が本当は勤務日な
--	---

<p>・池委員</p> <p>・市橋社会教育課長</p> <p>・瀧川委員</p>	<p>ものですから、勤務日の中で収めてもらえるというのが実は有難いんです。ただ、いろいろな関係があるので、今回いろいろなことを想定した中で金曜土曜として、できれば日曜日にも別のところを見るようにしてもらいたいということで、そこは観光とか、文化財団とかいろいろなところと連携しながら、こういう楽しみ方もあるよということ进行宣传しながら、今度は自分たちで日曜も滞在してもらい、いろいろな佐渡を楽しんでもらうという想定の中で金曜土曜と考えさせて頂きました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常にPRや発信という点で良いと思う。参加人数はどういう方々を考えているのか、例えば島外から来られる方はどういう方に案内を出して、来てもらうのか考えはありますか。 ・ 我々も島外から誘致するのは凄く難しいとは思っているのですが、できれば島外のジオパーク関係者がいろいろございますので他市他県の方からも呼びたいと考えました。11月にジオパークの全国大会が金沢の隣の白山市で行われまして、そこに我々行きまして、いろいろな人が集まる場所でチラシを持って行って来年の7月にこういうことをやりますよということで、農協から米をもらって皆さんに米を配付しながら、イメージをもってもらいたいなと思いました。口頭だけで終わると来てもらえないかなということで、うちの貞包学芸員たちの学芸員が集まる部会があり、そこでもいろいろなところから来るのでPRして、私は事務局長なので今度は各市町村の事務局長が集まるような場があつて、そこでもPRをさせて頂きました。夜の懇親会でジオパークのJGN（日本ジオパークネットワーク）の会長の島原市長も「私も米をもらったから絶対来年は佐渡に行くよ。」という話を伺って、この後関係者にはしっかりPRをしていきたいと思ひますし、今までにいろいろな大学との連携もありますので、大学生にも来て頂きたいと考えています。 ・ はっきりとした人数、400人なのか実際は250人なのかというのは言えないところもあるのですが、概ね佐渡では関係者が200人位いますので、そうすると島外から150人位ということで想定しました。 ・ この中ではジオのガイドさん達の交流会を行いたいということで、各ジオパークに一番熱心なガイドさんがいますので、そういう人たちの繋がりも求めて探っていきたいという中で佐渡に行つて頂きたいという事を進めていきたいと考えております。 ・ 実を言うとジオパークの全国大会に私も子どもと一緒に参加したことがあるので、この話を見たときに他県でも高校生が自分たちでジオ研究会を立ち上げている学校や、相田先生がやられているみたいに小学校や中学校で活動されているところなど、調べると多分現在ジオ活動がある学校が分かると思ひます。佐渡の子どもたちは勉強して習っているのて、せつかく招くのであれば、平日の学校の時にご招待という形も良いのでは、ジオパークを学んでいる学校はそんなにいっぱいないので、是非働きかけをして交流がこの機会に拡がれば良いと思ひます。よろしくお願ひいたします。
---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・池委員 ・市橋社会教育課長 ・新発田教育長 ・委員全員 ・新発田教育長 ・市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 350 人を超えてもいいんですか。 ・ 多くなる分には問題ないです。ありがとうございます。 ・ その他質疑等ございますか。 ・ 質疑なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ 次に、報告事項 3 「佐渡市文化振興ビジョンアクションプラン（案）について」、事務局の説明を求めます。 <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐渡市文化振興ビジョンのアクションプランは、昨年度作りました佐渡市文化振興ビジョンの最後のページでアクションプランを作成することを、決めていました。2 ページのアクションプランの体系図では、重点的取組が一番右端にあります。個々に①-1 文化財の適切な保存と活用とか、①-2 自然環境の保全・活用・再生とか、重要なところがこの部分に書いてあります。そして、これに対してそれぞれ関係者がどういうことをするかということでアクションプランを作らせて頂きました。 ・ 3 ページをご覧ください。2 ページと 3 ページを比べて頂くと、2 ページの先ほど言った重点的取組のところ①-1 文化財の適切な保存と活用とありますが、これについては 3 ページの一番上の保存活用するのところに①文化の保存と活用①-1 文化財の適切な保存と活用と書かれており、これについてどういうことをするかということ、文化財については世界遺産推進課で担当しておりますので、これは文化財室の方での動きということで、取組内容が①で書かれております。これに対して文化財では出前事業をしっかりしていくということ、また貴重な文化財を後世に残していくための取組ということで、世界遺産推進課の方で取組をして文化財の維持管理、現状確認を継続的に行い、補助事業等を通じて保存を図るということで、現在指定文化財数が 413 ありますが、5 年後の令和 8 年には 415 に増やしていきたいとしっかり管理をしていきたいということで、こういう形で目標値を作って各課、関係各所が取組むということです。 ・ 全てのページを説明することはできませんが事前に見て頂いた中で、文化財団の役割とかそれぞれのいろいろな役割を書いております。これにつきましては毎年 P D C A を回してチェックをしていきたいと考えておりますが、5 年後これでいいのかということと実際に我々初めて動いた中で課題がいっぱいこれからも出てくると思います。その中で問題があればこれに対して、これを増やしていくあり方も必要かなということで、中身の計画に毎年必要なものを加えていくことも実行委員会では必要ではないかという話がありまして、今回こういう形で作らせて頂きました。 ・ 全てを説明出来ず申し訳ございませんが、重要な取組についてそれぞれ担当が目標をもって動いていくということでアクションプランを作らせて
---	---

<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育長 	<p>頂いたところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今の説明に対しまして、質疑等ございますでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化振興ビジョンに基づいて、アクションプランの中で今度は各項目で段階を経て上位から下位に向けて進んでいくことだろうと思います。これだけのことを複数の課が協力してやっていく為には、全体的に進行管理する人間が必要だと思うのですが、いわゆる文化振興総合プロデューサー的な役割は社会教育課長がやることになりませんか。
<ul style="list-style-type: none"> ・市橋社会教育課長 ・仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 進行管理につきましては、毎年P D C Aを回して進行管理をしていきたいと考えております。 ・ その回すというのは、各課で行うのか、課を横断する組織を作って誰かをトップに据えてプロデュースするのかを聞きたいのです。
<ul style="list-style-type: none"> ・市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ このアクションプランと文化振興ビジョンを作る策定委員会が、新穂の庄山先生を座長として池田先生などに入ってもらって策定委員会を作っております。このアクションプランに対して年度末に各課から策定委員会にそれぞれ報告する場をつくりたいと思います。その場で、策定委員が今度は審査進行管理をする側になるのですが、何故これが予定より遅れているのだとか、何故これが進んでいるのかとかを、私も参加するのですが、市の職員ではなく一般から策定委員として選ばれている方にしっかり意見を頂いて進行管理をしていきたいということで、そこでP D C Aを回していきたいと考えております。
<ul style="list-style-type: none"> ・仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ わかりました。集約する場があるということですね。 ・ もう1点宜しいでしょうか。社会教育課管轄の、博物館が気になってしょうがないのですが、7ページのNo.6の取組項目に「グローバルな博物館づくり」と銘打っております。このグローバルの観点、実際に具体策を見てもあまりグローバルと関係ないことが書かれている。これをトップにもってきた意図と、どこにグローバル的内容があるのかということをお聞きしたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これにつきましては、これからの博物館の本来の必要性というところで、博物館もグローバルでなくてはいけないというところで、今の時点でグローバルかというところは説明が難しいかなと、ですが佐渡から発信している佐渡から出て行ってグローバルになっている人たちの展示とかそういうPR的なことはもちろんしていきたいと思うのです。このグローバルという部分でこれからしっかり5年間の中で考えていく必要があるということで、グローバルという言葉を出させて頂きました。 ・ 私の説明では不十分なので申し訳ございませんが、そういう意味合いでここはグローバルとして今後はそういう博物館が必要であろうということで考えさせて頂きました。
<ul style="list-style-type: none"> ・仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ グローバルを先頭にもってきてできるだけ世界に通用するような博物館作りをしていきたいという意図は分かるんですが、取組内容に表示されて

<p>・市橋社会教育課長</p>	<p>いないものだから不安になる。一つだけ取組内容④の多言語化という表現がありました。それだけがグローバルに若干関わっていると思うのですが、例えばホームページの多言語化ということもあって良いだろう。或いはアメリカやイギリスのナチュラルヒストリーミュージアムという組織がありますが、そういうところとの交流を何とか何か目玉になる施策を出しておかないと、一番最初にグローバルを打ち出したにしては弱すぎると感じました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ もう1点お願いします。何回も言っていますが、博物館施設の中庭の保守管理がほとんどされていないことを気にかけています。保守管理について、或いは修復については令和5年度の半ばを待たないとビジョンができないので取り組めないということでしょうか。
<p>・仲川委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ そこについては、博物館ビジョンでしっかり考えていきたいと思っております。前回ご指摘を受けた時に、博物館では週1回週初めに皆で掃除をしようという取組を、小さい話ですが、その時に職員で話をしましたのでそこはしっかり守っていると私は思っております。 ・ それはありがとうございます。もうすぐ崩れ落ちそうな建物が2つあります。目途が立たないのか具体策が聞こえてこないものですか、どうなっているのかということです。
<p>・市橋社会教育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ あそこについては、佐渡に1人茅葺職人がいますが、途中までやりましたが、世界遺産の方で今、金子家の修復を頼まれていてそちらにずっといっているため遅れている状況です。いずれやりたいと思っています。
<p>・仲川委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 余計なお世話かもしれませんが、直接に茅屋根を修復する前に骨組みがおかしくなっています。例えば周りに無粋ですが鉄骨を組んでカバーするとか、何かしておかないとほとんど建て直さなければならないという状況になろうかと思えます。ずっと気にしています。
<p>・市橋社会教育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ あそこについては、博物館協議会でも、私たちいずれはあその部分が必要かどうかを考えなければならないと考えています。我々2年前の博物館祭りの時に子どもたちに見せるために茅葺というところで新たにしようということで、2日間位茅葺きの作り方を子どもたちに見せたことがあって、そのまま続けて実施しようということで動いていたんですが、世界遺産の方に取られることになってしまって、今酷い形になってしまっていますので、今言われた意見についてはしっかり考えようと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。
<p>・仲川委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関心を持ち続けている教育委員がいるということ覚えておいてください。
<p>・瀧川委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 16ページの文化を支える基盤の整備ということで、公民館や図書館の環境を整えると揚げられています。ちょうど今真野体育館の問題などを抱えているのと、佐和田行政サービスセンターが今度図書館として生まれ変わるような形を見て、金井に本所ができると今度各地域の行政サービスのあり方が変わってくると思えます。その時に一つの家をリフォームすると新しい場

<ul style="list-style-type: none"> ・ 市橋社会教育課長 	<p>として生まれ変わるという見方ができるように、空いたところで鍵を渡してそこを使うという発想ではなくて、地域差が出ないように新しい形の見え方をする場づくりをこの機会、この5年間の中で行政から発信するのか、使われている市民からこういうものを望むという場をつくるのか、その辺を繋げてほしいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ なかなか我々ができない部分だと思います。社会教育課長としては、それ以外のいろいろな課題に対してしっかり動いていきたいということで、現在動いていまして、課題としては受け止めさせて頂きたいと思います。申し訳ございませんがよろしく願いいたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 池委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ それぞれの目標があって目標値等も明確になっているので分かりやすいと思うのですが、3ページの指定文化財数413とありますが、令和7年に414、令和8年に415ということで指定文化財が増えています。文化財が増えるという可能性のあるものが2つ位あるのですか。それから、次のページの指定文化財新規ということで令和7年と令和8年に1つずつ入ってきていますが兼ね合いがあるかと思うのですが、どんなものが候補として文化財の指定を受けそうなのですか。この間狛犬がなくなったことも少し寂しいと思います。佐渡にそのような候補があれば教えてください。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申し訳ございません、これが世界遺産から出てきたということで私詳しく分からないものですから、有形も無形文化財もあるかと思いますが、確認して連絡を入れたいと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新発田教育長 ・ 委員全員 ・ 新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他質疑等ございますか。 ・ 質疑なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ 次に、報告事項4「さわた図書館基本構想について」、事務局の説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市橋社会教育課長 	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お手元の図面について、これは以前に話しましたが、本庁舎ができる関係で佐和田センターの議会の部分が本庁舎へ行くことで2階と3階が空くため市長からの提案もあり、今の図書館は閲覧する場所が4つ位しかない状況のため、我々ももし使わせてもらえるなら使わせてもらいたいということで考えました。これについては、今年度基本構想ということで、コンサルの方からこういう形でどうかと提案を頂いております。後で内容は説明をいたしますが、この後佐和田地区また全体に図書館の関係者と意見を聞く場を設けまして、意見を聞いて中身の精査をしていく予定だということで我々は考えております。 ・ 市長の構想は、佐和田地区は若い方達が買い物に出たりする地区になっている中で、佐和田のセンターの付近、前の圏民会館の付近は学童保育があり土日は子どもの遊び場として施設の開放をしております。それに併せて佐和田の図書館も親子で楽しめる場所にできないかという提案がある中

<p>・新発田教育 長</p> <p>・瀧川委員</p>	<p>で今回考えさせて頂きました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 皆様のお手元に2階と3階の平面図面があります。我々社会教育課が所管するのが3階の図書館です。こちらが図書館として作られた施設ではなくリフォームなので、重さの関係や取れない壁などいろいろな課題がある中で、コンサルと相談しながら作ったのがこちらです。内に入っている黒い壁があるのですが、こちらはどうしても抜けない壁ということでご理解頂きたいということです。ピンクの部分につきましては、書籍を配置していきたいと考えております。青い部分につきましては、図書館の職員、図書館司書が常駐して相談を受けたり貸出をしたりするところです。黄色の部分は、子どもたちや一般の方々の学習のスペースとして考えております。そしてそれぞれ「○」の部分など所々に閲覧の場所を作っております。一番左の黄色い部分は今の議場ですが、読み聞かせや小さな音楽発表や映画を見たりといった親子で楽しめるホールにしていきたいと考えております。 ・ 裏の方をご覧下さい。こちらは子ども若者課の所管として考えており、親子で楽しめる場所と考えました。「子若」でいろいろと想定はしていくのですが、こちらもコンサルからこういう風にやったらどうかという案が出てきています。 ・ 左の黒い部分は市民課の所有の母子健康センターになっており、平日は子どもたちの健康観察の場となっておりますが、土日は子ども若者課が使えるとしております。右側は保証協会が入っております。ここについては、出ていくことを要請できない契約になっています。黄色い部分は多目的ホールで親子で食事をしたり相談コーナーとか、書籍を置いたり自由に遊べる場所をつくっていきたい。そして我々図書館側としては、下の階につきましては子ども向けの絵本とか子育てに必要な本などを2階には置きたいと考えております。2階については3階と違いある程度子どもたちが騒いでも良いような雰囲気を持っていければ良いと考えております。図書館というと騒げない声を出すと怒られるというイメージがありますが、2階については親子で使えるスペースと考えております。 ・ こちらの図面はコンサルから提案された案となっておりますので、1月に入りますは図書館関係者のボランティアの皆様へ説明し、次に市民へ説明し、意見を頂きどういう形が良いかを決めます。スケジュール的には令和5年に設計を委託し、令和6年には工事ができれば、令和6年4月には議会が金井からこちらに移っておりますので、その段階で工事ができるかなと思っております。今後市民やボランティアの方に情報を取っていききたいというスケジュールでおります。 ・ ただ今の説明に対しまして、質疑等ございますでしょうか。 ・ この赤ちゃんスペースには、保育園前の小さいお子さんたちを対象としているとなると、授乳したりおむつを替えたり隠れてできるようなスパー
----------------------------------	--

<ul style="list-style-type: none"> ・市橋社会教育課長 	<p>スをこの中に作ることは可能ですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私言い忘れましたが、こちらの2階につきましては子ども若者課のスペースなので、一緒に意見交換会は行くのですが、聞いた意見は子ども若者課に伝えますが、我々は3階の図書館の中が範疇ということです。2階については、しっかりと子どもに関する絵本や子育ての本を置いて利用していただきたいと考えております。
<ul style="list-style-type: none"> ・瀧川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝えてください。 ・ 続けて3階についてですが、学習室が22席の予定となっておりますが、コロナ禍という新しい時代なので対面の席はいらないと思います。小さい子は他の場所で本を読めるので、大人だと対面型は必要ない。限られたスペースで座りやすく学習できる机の配置をお願いしたいと思いました。
<ul style="list-style-type: none"> ・村岡佐渡中央図書館館長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今こういった形でコンサルからの提案を頂いておりますが、委員のご意見や市民の方の意見を踏まえまして再度検討したいと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「○」が付いているところが現在の両津の図書館のようなイメージです。ここに携帯の充電器があるのかライトがあるのかはこれからの話にはなるのですが、そういうところはしっかり作っていきたくて考えております。また、意見をいただきたいと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ だいぶ専有面積が広くていろいろと使えると感心して見てました。これに伴って現在使っている公民館はどういう利用方法になるのか。それから、あの場所は駐車スペースが広くてとても良い場所ですが、取付道路が貧弱だと思います。どう考えますか。
<ul style="list-style-type: none"> ・市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取付道路とは、センターの前に入る回れる道路のことですか。
<ul style="list-style-type: none"> ・仲川委員 ・市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ はい。 ・ 議会の際マイクロバスである場所に行くとならぬかなとちょっと不安はありますけれど、駐車場が前に目一杯ありますので他のところより恵まれているのかなとは感じています。
<ul style="list-style-type: none"> ・仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海岸道路が整備されていない時代からあの建物が建っていると思うのですが、海岸側の道路を通過してセンターに入ってこれるというイメージがない。相川方面から一本で海岸道路を入れていくルートも検討してもらいたい。私自身は、どうやって行くのだったかなといつも考える場所ですので、道路についてもちょっとイメージしてみてください。
<ul style="list-style-type: none"> ・市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館の方はそのまま利用したいと思っております。前の図書館があった場所は、今後ですが、実は2階に弁護士事務所の法テラスと、消費者センターが現状ありますが、出ていってもらわなければならないものですから、これからの話し合いですが1階部分の今は図書館がある部分を使って頂けるのか、駄目なのか形にしていきたいと思っております。書籍についても全てここに持ってこられない場合もありますので、書庫とかに使っていきたくて考えております。
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他質疑等ございますか。

<p>長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 ・新発田教育 <p>長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森学校教育 <p>課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ 次に、報告事項5「その他」について、事務局の説明を求めます。 ・ 文部科学省の方から学校の取組についての表彰がありました。佐渡市の学校が2校該当しましたのでご報告させていただきます。 ・ 1点目はキャリア教育推進連携表彰ということで、松ヶ崎小学校が奨励賞を文部科学省から頂きました。内容は地域と一緒に島留学の取組を行ったということで松ヶ崎小学校は株式会社松ヶ崎小学校という団体名で活動しておりましたが、保護者、地域住民、団体、市役所などを株主に見立てて積極的に連携を図って島留学、いろいろな地域からの移住家庭を結びつけてきたということで表彰を受けております。今の取組については1月19日に東京の方で表彰される予定です。 ・ もう1点はコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進について文部科学大臣賞を受けました。学校は、七浦小学校です。七浦小学校の「地域とともに創る学校行事」ということで、コラボレーション文化祭の取組についての内容が表彰を受けました。コロナ禍ということで学校が令和2年度から文化祭を縮小してまたは中止にすることも検討していたと、発表会を取りやめにして作品を見てもらうだけの内容を考えていたところ、地域の方も一緒に発表などを作ってやっていきたいということから、実際にコラボレーション文化祭に繋がっていったところです。その取組が文部科学大臣賞となり、2月3日に表彰されます。 ・ それぞれ表彰を受けましたら、プレスリリースをかけた市長の方にも表敬訪問したいと考えております。
<ul style="list-style-type: none"> ・新発田教育 <p>長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 ・新発田教育 <p>長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今の報告に対して、質疑等はございますか。 ・ 質疑なし ・ その他ございますでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・市橋社会教育 <p>課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私の方から、今一番の課題であります、部活動の地域移行について話をさせていただきます。今我々としてはその受け皿を模索しております。受け皿についてはスポーツ協会の方に所属しておりますバスケットボール協会とかバレーボール協会、野球連盟の方々をお願いをして、ある程度承諾は受けていますが、それぞれのスポーツはウィンチームであり、部活動本来の気持を育てる事や子どもを育てる部分よりも勝たせる事が目的となっています。言われれば当たり前なんですが、教育委員会としてはそういう形で良いのかどうかと、一番怖いのは部活動離れでスポーツをしない子どもたちが増えてくるということが一番の課題で佐渡にいったら締まっていない身体の子どものばかりだとなってしまう可能性も実はあるんです。教育委員会は部活動離れが一番怖く、家に帰ったらゲームをするだけの子どもたち

が一番怖いなと感じております。日本全国なかなか進んでいないのが現状で、文部科学省の方もトーンダウンしたのかなという現状ではございます。スポーツ協会の関係する連盟、協会の方では一応協力はするというところで承頂いております。

- ・ 子どものことを見て頂きたいという事があるので、中体連の中にそれぞれバスケットボールの先生方、バドミントンの先生方がいますので、年明けには中体連の先生方、各担当の先生方とそれぞれの協会の人たち、野球協会なら中体連の野球の先生方と話し合いをして、受け皿を各スポーツ関係の連盟、協会と一緒に中体連の先生方も仲間に入って、受け皿になって頂きたいと考えております。今度は中体連の方からの報告とすると、今までは中体連の大会には各中学校の部活動しか出場できなかったが、今年の4月からは許可制になるんですが、地域のスポーツクラブやジュニアスポーツクラブにも中学生だけの団体がいるんですが、その団体が学校に所属していなくても中体連の大会に出場できるという動きになってきました。バレーボールでいうと女子が今全国で凄く活躍していますが、レッドシーブリームスの子どもたちが中体連の大会に出場出来るという状況に7月からなっています。各スポーツがそれぞれそうなるんですが、それに併せて3年間の中で土日の内の1日を地域移行していくという動きになっていますので、この3年間の中で少しでも地域移行できるようにバスケットボール協会とかバレーボール協会とかできるところから進めていきたいと考えております。

- ・ 我々も1月に入ったら保護者への説明会を行いたいと思っていたのですが、しっかりした組織や中身が決まっていないうえ、まだ説明出来る状況ではないということで、保護者も不安に思っているかと思っておりますので、学校教育課の方から現状を保護者に文書で周知はしていきたいと考えております。まだ進んでいない状況があつて、県内でもモデル校としてやっているだけで、地域全体でやっているかという見せ方だけで実はやってないところが多いんです。村上あたりは地域総合型がいくつかあるところはある程度受け皿があるんですが、なかなかそういう地域も少ないですから、そこについては学校教育課、社会教育課、教育総務課と連携して、しっかりとした形で子どもの受け皿をしっかり作っていききたいと考えております。

- ・ 皆様にはっきりとした説明が出来ない状況ですが、こういう風に動いているところを委員さんには理解頂きたいということで今回報告させて頂きます。

・ 新発田教育
長

・ 仲川委員

- ・ ただ今の報告に対して、質疑等はございますか。

- ・ まだ混沌とした状態なのだと思います。ただこの話は教員の働き方改革をまず進めようというところをスタートとして出てきたと私は理解しております。この制度に移行することで、また結局先生方にご苦勞をかけるこ

<ul style="list-style-type: none"> ・ 市橋社会教育課長 	<p>とにならないよう、かえって気苦労が増えて仕事が増えたとならないよう、その基本のところを押さえて頂きたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給特法があるせいで、教員が相当自己犠牲をしてきたという時代が長く続きました。部活の地域移行については先生方抜きでもできる方向性を目指しながら、先生方もちょっと協力して下さいという形で実現を図ってください。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ それに関しては、文科省もスタート時点はそうだったんですが、今それを言ってしまうと保護者の了解が得られない。我々は今年6月に各協会へ話をした時に、先生方がやりたいだけだろうと強くそこは言われます。文科省も働き方改革を最初は出してきたんですが、今はそこを強く言われてないんで、今委員に言われたことは理解した上で、我々の説明としては言葉として出したくないというところで、小さい学校はやりたいスポーツができない、やりたいスポーツをやらせるために地域で受け取っているいろいろなスポーツをやらせていきたいというところを元にして、保護者説明会はそういう形でもっていくしかないかなど、先生方の思いと保護者の思いが難しいなと社会教育で感じており、働き方改革については十分理解した上で進めていきたいと思っています。中体連の人に参加するのも、長い間ではないのですが、移行する過渡期は中体連の方にも協力頂きたいと考えております。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校側と良く意見調整をしてほしい。蓋を開けたら結局付け替えただけかとならないように。先生方は相当頑張っていると思うんですが、その頑張りが報われるように新しい形態へ移行してほしい、無理矢理やらされた感がないようにお願いいたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他質疑等ございますでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なし ・ その他委員の皆様から何かありますか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発言なし
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新発田教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無いようですので、日程第5「報告事項」はこれで終了いたします。 ・ 日程第6「次回会議の開催日」について、事務局の説明を求めます。
	<p>【次回の会議は、1月26日（木）に定例会を開催したい旨を説明した。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 以上で令和4年第17回佐渡市教育委員会定例会を閉会いたします。 <p style="text-align: right;">午後4時00分終了</p>